



コテージ梶ヶ浜の新たなネーミングライツパートナーの募集について

コテージ梶ヶ浜のネーミングライツについては、令和2年度末で契約期間が満了しますが、現在のネーミングライツパートナーから契約を更新しない旨の申出がありました。

このため、現在の愛称の使用については令和3年3月31日をもって終了となりますので、令和3年4月以降のコテージ梶ヶ浜の新たなネーミングライツパートナーを次のとおり募集します。

【新たなネーミングライツパートナー募集の概要】

- 1 対象施設：コテージ梶ヶ浜
- 2 募集期間：令和3年3月10日（水）から同年4月9日（金）まで（30日間）
（募集期間中に応募がなかった場合、通年募集に移行します。）
- 3 希望契約期間：原則として5年以上
- 4 希望契約額：年額30万円以上（税抜き）
- 5 選定方法：プロポーザル方式（審査委員会を設け審査します。）

【参考】現在のネーミングライツの概要

- 1 施設名：コテージ梶ヶ浜
- 2 愛称：コテージ梶ヶ浜ビルックスライドステーション
- 3 契約相手方：ビルックス株式会社
- 4 契約期間：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで（2年間）
- 5 契約金額：年額32万4,000円（税込み）